

広聴特別委員会記録

令和5年2月21日

【開催日】 令和5年2月21日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後2時35分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	古豊和恵	委員	松尾数則
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行		
-----	------	--	--

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	島津克則
------	------	-------	------

【審査内容】

- 1 市議会モニターについて
- 2 議会報告会、議会報告動画について
- 3 その他

午後1時 開会

矢田松夫委員長 ただいまから、広聴特別委員会を開催します。本日の付議事項については、お手元に配付してある内容に沿って議事を進行していきます。まず一つは、先日、開催しましたモニターの意見交換会についてのまとめをしていきたいと思っております。まとめの内容について、いろいろありますが、最初に意見交換会について報告書がありますので、精査していきたいと思っております。記録をされた方から順次報告をお願いします。

長谷川知司委員 私が最初の会を記録しましたので報告させていただきます。こ

れを読み上げることで報告にさせていただきます。1、開催日時、令和5年1月12日木曜日、14時から15時。2、開催場所、市役所3階第2委員会室。3、参加モニター数1人。4、参加議員、矢田松夫、岡山明、中島好人、長谷川知司。5、意見交換会の主な内容。モニターから、障害のある人が議場に傍聴に行く場合、多目的トイレが同じフロアにないので不便。1階にしかないのが不便だということです。ホームページ上の議会だよりは、フルカラーで読みやすい。モニターから、市公式LINEから議会のホームページにアプローチできるようになったが、セキュリティーが心配である。これは事務局からアドバイスを頂きまして、市のホームページはセキュリティー対策をしているということです。また、モニターから、議会中継で専門用語が出てきて理解しにくい場合があるが、画面下側にでもテロップで専門用語の解釈を出せないか。これについて、繰り返し録画中継を見ることで理解できるようになる場合もあるので、繰り返し見ることも一つの方法である。また、スマホ等で検索することも考えられるということです。事務局から、どの言葉が該当するのか判断が難しい。また、職員の数も限られており、動画の編集も難しいということでした。以上です。

矢田松夫委員長　それでは、取りあえず先に報告を全部しまししょうか、それとも、その都度、担当委員会や内容について精査していきましょうか。（「1回見てから」と呼ぶ者あり）それでは次の1月12日の意見交換会についての報告をお願いします。

吉永美子委員　12日の18時から19時5分頃だったと思っています。開催場所は、市役所3階第2委員会室です。モニターは2人参加いただいております。参加議員は、矢田松夫委員長、岡山明副委員長、長谷川知司委員と吉永美子です。5番目の意見交換会の主な内容についてです。モニターから、議会だよりについて、市議会がどのように運営されているのか、市民にもっと知らせるような記事載せてはどうかという御意見でした。また、モニターから、議会だよりを見て思ったが、小野田線が

廃線にならないようにしてほしいということでした。これは一般質問のところを見ておっしゃっていました。それに対し委員からは、市議会も国土交通省に陳情書を提出していると。次にモニターから、生活保護の在り方について、外国人の不正受給がないかチェックしてほしいという意見がありまして、これに対して議員から、予算や決算の委員会で確認することができるという話をしております。次にモニターから、男女共同参画の観点から、女性議員の人数を増やしてほしいという御意見がありました。議員からは、今後、男性が意識改革をすることが大事であると思うという意見が出ました。次にモニターから、一般質問で市長が答弁に立つようにしてほしい。さらにモニターから、市のデジタル化について、議会が積極的に推進してほしいという御意見がありました。以上です。

矢田松夫委員長 続きまして1月13日の意見交換会の報告をお願いします。

松尾数則委員 開催日時が1月13日14時から15時30分。開催場所は、市役所3階の第2委員会室です。参加モニターが4名。参加議員は、矢田松夫委員長、岡山明副委員長、古豊委員、松尾委員です。意見交換会の主な内容としまして、モニターから、議会に若者を引きつける手段を考える必要があるという意見や、これから議員希望者は少なくなると思うといった意見がありました。また、本会議場のモニターに、質問者と答弁者しか映らない。時々、議場全体の映像が映るようにすれば、ほかの議員の議会に対する姿勢が分かるという意見がありました。続いて、議会だよりにより若者やお年寄りが頑張っている状況をテーマにした記事を掲載してはどうかという意見もありました。そのほか、地球温暖化の話は、もっと危機感を持ってほしい。二酸化炭素の削減を考え、公用車をEV車にするなど、専門家の意見等を勉強し、科学的な根拠を基に意見、質問を行ってほしい。また、モニターから、本会議場の中継は、ユーチューブで見られないのかという意見があり、議員から、本会議の中継は、ホームページの別サイトで行っている。ユーチューブでの中継は、委員

会だけであると。また、モニターから、若者の投票率が下がっている。若者は議会に興味を持っていないのではないかという質問がありまして、議員から、中学生議会等に参加し、議員の活動を知ることにより、議会に興味を持ってもらえるようにしたい。モニターの意見として、若者に読まれていない議会だよりのことを、議会だよりに使って、若者にアンケートを取ることは難しいのではないかという意見もありました。また、議会だよりと市の広報紙を比較した場合、市の広報紙は、見出し等の利用がうまいといった意見があり、議員から、市の広報紙は月に2回発行している。議会だよりは、年4回の定例会終了後に発行しており、頻度も違うので、それも関係していると思うという答えがありました。今後、検討すべき意見としては、本会議場の映像に発言者だけでなく、時々議員全員を映してもいいんじゃないかという意見でした。2番目として、目的の資料や映像を探しやすいように、議会のホームページを変えてはどうかという意見がありました。

矢田松夫委員長 次の1月13日の意見交換会の報告をお願いします。

古豊和恵委員 それでは、報告します。開催日時は、令和5年1月13日金曜日18時から19時10分です。開催場所は、市役所3階の第2委員会室です。参加モニターは2名。参加議員は、矢田松夫委員長、岡山明副委員長、吉永美子委員、古豊和恵の4名で行いました。意見交換会の主な内容です。モニターから、前回の11項目の意見に対し、何項目できたのか分からないが、今回も意見を求めるのか。一つ一つの意見を掘り下げることも大事ではないのかという意見に対し、議員から、議会改革につながる意見、私たちが気付かないことに対する意見を求めている。モニターから、録画中継を見たが、全て録画中継する必要があるのか。議員から、20分程度にまとめた動画をユーチューブに投稿している。一般質問や委員会の動画は、長時間だが、早送り等ができる。モニターから、モニター意見と回答を見ても、実際、何をどうしたのかがなく、成果もない。検討した結果どうなったのか。議会は市政に対して危機感

を持ってほしい。議会の職務が何なのかを考えてほしい。緊迫した問題をなぜ取り上げないのか。政治倫理審査会を何回も開催しているが、議員同士の身内の喧嘩であり、市民をほったらかしにしている。いいかげんにしてほしいと思っている人も多い。モニターから、地元の児童クラブや保育園のことなど、地域に根差した問題を議会で取り上げてもらいたい。議員から、地域に議員が行って、皆さんから事情を聞いて、対応したいが、現在、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、難しい。議員から、若者は政治に無関心と言われるが、どうすれば関心を持ってもらえるのかという意見があれば聞きたい。モニターから、政治を身近なことに感じていないのではないか。動画の配信にどれだけの人がアクセスしたのか。アンケートはどうだったのか。議員から、議会報告動画の視聴は160人程度で、アンケートへの回答はない。モニターから、成人式等で若者の意見を聞いてみてもいいのではないか。議員から、新型コロナウイルスの関係で動けないことが多いが、いろいろなアイデアをモニターから頂きたい。今回、20代のモニターの応募があり、モニター制度を何年か続けてきたことが生きたと思う。気付かないことをモニターから意見を頂けるとありがたい。議員から、モニターとして感じていること、期待することがあれば聞きたい。モニターから、これまで動画などは余り興味を持って見ていなかった。次回は、意見が言えるように見ていこうと思う。以上です。

矢田松夫委員長 以上で1月12日、13日の午後からと夕方からの計4回の報告をしていただきました。それでは最初に1月12日の意見交換会の報告書の内容について、皆さん方の御意見を頂きたいと思います。

古豊和恵委員 どの日のでもいいんですか。

矢田松夫委員長 順番どおりでいきます。1月12日の午後から分です。

中島好人委員 多目的トイレが同じフロアにないので不便という意見ですが、

これがちょっと分かりにくい。先ほどの1階にしかないのも不便ということで、どうかなと思うけど、よく考えたら分からんこともない。

長谷川知司委員 もうちょっと丁寧に言いましょうか。例えば、パウチなどをされている方などは、1階に行かないと処理できないということがあるんです。普通の車椅子用のトイレではなくて、本当の多目的用のトイレが3階にないと時間が掛かって、行くのが不安だということなんです。そこをもうちょっと詳しく書けと言われれば、そのようにします。

岡山明副委員長 今回、改修しますよね。その中にトイレの改修の予定はないんですか。

長谷川知司委員 トイレの改修は、終わったと聞いております。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。玄関横の1階には新たに多目的トイレが設置されるが、3階にはないから不便であるということです。

岡山明副委員長 1階の出入口近辺にトイレが設置されけど、多目的ではなかったですか。

矢田松夫委員長 それを私が今、言ったんです。

長谷川知司委員 1階の入り口のところに今回、設置されますが、同じフロアにないと行くのに手間暇が掛かって不安だという声だったんです。

矢田松夫委員長 このモニターの意見は、そのようにまとめて行きたいと思いますが、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

松尾数則委員 事務局にお聞きしたいんですが、セキュリティーの問題です。市のホームページはセキュリティーがある。そこに附属している市議会

のホームページにセキュリティーがあると考えていいんですか。

島津議会事務局次長 同じサイト内にありますから、市のホームページのセキュリティーと同じと考えていただいてよろしいかと思えます。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ1月12日の委員会で検討すべき意見、担当する委員会の振り分けです。

吉永美子委員 13日の昼の部には6番の検討すべき意見が2件載っていますが、この報告書には6番がありませんので、検討すべき意見はなかったという報告者の認識だと理解します。

矢田松夫委員長 そういうふうにとまとめます。次の1月12日6時からの意見交換会の内容について、御意見を頂きたいと思えます。

中島好人委員 議会だよりで市議会がどのように運営されているのか市民にもっと知らせるような記事を書かせてはどうかという意見があるんです。先ほど6がないからと言われたんですけども、これは、モニター意見交換会で議会だよりについて、どのように運営されているかという声が上がっていると広報特別委員会に返すべきじゃないかと思ったんです。

長谷川知司委員 中島委員が言われたように、一応こういうことがあったということを広報特別委員会に投げ掛けておくと。あえて回答は求めないにしても、広報特別委員会にこういうことを投げ掛けておいたらどうかなと思えます。

矢田松夫委員長 こういうのがあったよという程度でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにないですか。

松尾数則委員 同じような内容なんですけれど、女性議員の数を増やすという

内容を議会運営委員会に投げ掛けることも必要なのかなと思います。

吉永美子委員　そういうことは、6番に検討すべき意見として載せるということですか。モニターの意見は大変貴重で、女性議員の人数をもっと増やすべきだと言われたことは、確かにそうだなと思いました。ただ、議会運営委員会で議論して、女性議員の人数が増えるかといったら、それは別問題だと思うので、検討すべき意見に私は入れなかったんですけども、いかがですか。

古豊和恵委員　私も検討すべき問題ではないと思います。検討したとしても、手を挙げる人がいるかないかということですので、これはちょっと違うかなと思います。

矢田松夫委員長　6番はなしということで、次に行っていていいですか。1月13日金曜日、2時からの意見交換会についての御意見を頂きたいと思います。

吉永美子委員　報告者にお聞きしたいんですけど、下から四つ目、中学生議会等に参加し、議員の活動を知ることにより、議会に興味を持ってもらえるようにしたいというのは、中学生議会等に誰が参加するんですか。

松尾数則委員　中学生議会を開きたいという話があった中で、そういったものを開いて、議員数などを皆に知らせていきたいという内容です。議会が中学生議会を開く。今はふるさとづくり協議会が開いているので、これを議会が開いていきたいという内容です。

吉永美子委員　主語が誰なのかが分からなくて、どう理解したらいいのかな。若い人に、議会に興味を持ってもらうようにしたいというのは分かります。その前なんですけど、誰が参加し、議員の活動を知ることというのが見えないんです。これは誰が行うのか。議会が中学生議会を開き、議

員の活動を知ってもらうことによって、興味を持ってもらいたかったら分かるんですけど、文章の意味をきちんと理解できていませんので、教えてください。

松尾数則委員 今、委員が言われた内容で、基本的には議会が中学生議会を開催して、中学生辺りから議会に興味を持ってもらいたいという内容です。

矢田松夫委員長 それでは、1時35分まで休憩に入ります。

午後1時25分 休憩

午後1時35分 再開

矢田松夫委員長 休憩を解き、議事を再開します。当時の記憶を呼び戻すために少し休憩を入れました。それでは、1月13日午後2時からの意見交換会について御意見がありましたら、お願いいたします。

松尾数則委員 内容をいろいろ精査した結果、少し変えていきたいと思っております。モニターの意見で、若者の投票率が下がっている。若者が議会に興味を持っていないのではないかとといった質問で、議員の答えとして、中学生議会等を通して、議員の活動を知り、議会に興味を持ってもらえるようにしたいといった内容にしたいと思っております。また、モニターの意見の中で、議会だよりと市の広報紙を比較した場合、市の広報紙は、見出し等の利用がうまいという字が間違っていました。

吉永美子委員 せっくなので正しい方がいいと思います。中学生市議会でお願います。

松尾数則委員 今後、検討すべき意見と内容について検討してもらいたいと思っています。

矢田松夫委員長 議員全員を映してはどうかということなんですが、これについては何かありますか。

古豊和恵委員 ここで検討すべきことなのかどうか。全員を映すことができるのかどうかを調べて、検討しないと。その必要性があるのかどうかというのをきちんと話し合ってみないといけないのではないかと思っています。

吉永美子委員 事務局にお聞きします。これまで議会運営委員会等を通して、映し方についての議論がありましたか。

島津議会事務局次長 本会議場であれば、基本的にマイクを入れるところの映像が映るので、個人をピックアップしたような映像を映しております。それをどこかで議論したという記憶はありません。

吉永美子委員 モニターの意見が出てきたことで思ったんですけど、私は山陽町の議会の議員で、小野田市に傍聴に来たときに、後ろの議員が全く見えない。山陽町は、全部が見えたんですよ。すごく違和感を覚えていたんですが、映像で見られる方にとっては、全議員が映るというのは、ある面では当たり前なのかなと思うんですけど、技術的には可能なんではないか。事務局に聞きたいと思います。

島津議会事務局次長 小さくてもよければ映すことは可能です。ピクチャー・イン・ピクチャーという機能がありまして、一般質問をされている方を映すとしますと、別枠で小さく全体を映すというような機能はあったはずです。

矢田松夫委員長 ピックアップはできんけど、全体像は映ると。

島津議会事務局次長 大きな画面と小さな画面があると思っただけならば、その小さな画面で全体を映すというようなことは可能かと思えます。この意見については、どちらの委員会を担当にされるのか分かりませんが、ここで決まって、皆さんがよければできるかもしれませんが、操作方法が少し複雑になるので、一概にすぐできるかどうかは言いにくいところがあります。

矢田松夫委員長 検討課題ということにしておきたいと思えます。この広聴特別委員会で検討していくと。実際に見て、この程度でいいのかなのか、必要性があるのかなのか、メリットデメリットがあるかですね。

中島好人委員 一応、これが出たんで、広聴特別委員会の預かりとして、実際に見て、どうなのか、また、結論を出してもいいんじゃないかなと思っております。

長谷川知司委員 先ほど言ったどういう意味があるかというのは、モニターの2番目のところに書いてあると思えます。本会議場のモニターに質問者と答弁者しか映らない。時々議場全体の映像が映るようにすれば、ほかの議員の議会に対する姿勢が分かるということかなと思えます。

矢田松夫委員長 そうですね。それが目的ですね。状況については、実際に議場で見て、どのような効果が出ているか、出ていないのか、広聴特別委員会で検討してみましよう。それでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）2番目の議会のホームページを変えてはどうかということなんです、これについて。

吉永美子委員 これは広報特別委員会で検討していただくのがいいと思えます。

矢田松夫委員長 そのようにしていきたいと思えます。それでは次の13日の夕方にやった意見交換会の報告書について、皆さん方の御意見を求めま

す。

古豊和恵委員 この日の意見交換会のときに、前回、意見を出したのに答えがないとか、そういう怒りの声もありました。せっかくモニターとしていろいろな意見を出しても、こういう意見に対しては、こうでしたという答えをお返しする姿勢がないと、モニターもせっかく意見を出しても、何のために意見を出したのかということがあるみたいなんです。回答を見ても、実際に何をどうしたのかがなく、成果もない。成果がないならちゃんと答えを出すべきだと思います。議会として、そういうことはきちんと対応するべきじゃないかなと思いました。それから若者に対しての意見の中で、無関心と言われるということですがけれども、成人式とかに行って、意見を聞いてはどうかという意見がありましたけれども、成人式などではなくて、若者が集まる場所に行き意見を聞くのは非常に大事ではないかなと思うんです。成人式だけに限らず、広聴特別委員会が率先して、出前議会、出前講座などを開くとか、先ほどから中学生がうんぬんというのが出ていますけれども、中学生を呼ぶのではなくて、広聴特別委員会から中学校に出向いて、議会とは何ぞやという話を持っていく。呼ぶのではなくて、こちらが出かけるというのをもっと積極的にするべきではないかなと思います。コロナ禍も終息しつつあります。それも検討してみるべきではないかなと思っています。

矢田松夫委員長 ほかにないですか。ちょうど大事なところを古豊委員が言われました。検討するところはなかったのですが、広聴としての責務、職務というか、そういうところも意見が出ております。

吉永美子委員 あえて言えば、意見交換会で聴取した意見というのは、次のときにモニターからの意見を書いて、議会の考えと対応ということで書いていますので、100%ではありませんが、何かしらのアクションは起こしていると思います。それと意見交換会のことで発言させていただきましたけれども、市民懇談会を議会のほうから開けるように変えておりま

す。こちらから出ていけると変えましたが、コロナ禍で現実にはなかなかこちらから出られないというところです。その点については、委員長もコロナ禍が収束していけば、こちらから出ていこうという気持ちを持っておられると思っています。

古豊和恵委員 市民懇談会は、まだ参加したことはないのですが、年齢がかなり上の方が多いのではないかなと推測いたします。若い方もいらっしゃいますか。

吉永美子委員 市民懇談会は団体が10人程度で、こういうことで意見交換をしたいということを書いて来られるわけですね。前は、来たものに対してうちが受ける。だけど、中学生とか、理科大とかに目的を持って懇談会したいですとこちらから動けるように前議会のときに変えたんですよ。ですから、コロナ禍が収束をしていけば、そういうアクションが広聴委員会としてできると私は思っているし、委員長もそう思っておられますと発言しました。

古豊和恵委員 吉永委員が言われたようにするとすれば、中学生、高校性など、今から日本を背負うべき子供たちに議会を知ってもらうためには、そういうところに積極的に出向くべきではないかなと思っています。ですから、是非そちらの方向も広聴委員会として検討していただいて、出かけて行って、議会をしっかりと知ってもらえるようにしていただきたいと思います。

中島好人委員 6に検討課題というのがあって、出かけて行って、若い人の意見を聞いていくという検討課題にもなる。それと一番上の意見、前回11項目の意見について、何項目できたのか。今回も意見を求めるのかとこういうのが具体的に出ています。次回でもこれに答える必要があるんで、その11項目をはっきりさせて、何項目できて、何項目できていないというのを共通の認識にする必要があるのではないかなと思います。

ですから、これも検討課題の一つに加わるのではないか。これも広聴特別委員会なんですかね。

矢田松夫委員長 ほかにはないですか。中島委員が言われたことを広聴特別委員会の中で検討していくということにしていきたいと思います。

岡山明副委員長 前回の11項目というのは、広聴特別委員会でモニターの皆さんに意見交換会の前に回答として出しているんですよ。その辺を理解してもらわないと、もう1回やるというのはおかしなことになります。これは9月議会の意見交換会で聴取した意見に対して、議会の考えと対応ということで、私たちから答えを出したんですよ。その答えに対して、意見交換会の主な意見の内容という中で掘り下げて、もうちょっと検討せいという意見で、見直しするというのはどうかなと思ったんです。

中島好人委員 別にそこを掘り下げてうんぬんじゃなくて、現状がどうなっているのか。議員の中で、きちっとそのことが答えられて、きちんと回答されれば、別に問題ないわけですけども、これを見る限りは、そういうモニターの質問に答えていないような感じも受けたもんですから。

長谷川知司委員 岡山副委員長が言われたとおり、前回、きちんと文書で返していますから、それをもう1回見ていただければ分かると思うんです。意見された方は、それを失念されていたのかなと思います。

中島好人委員 私も今確認しました。きちんと回答されていますので、それはそれでいいかなと思います。

吉永美子委員 言われた方は、この紙を見られて、例えば、市議会アドバイザーからの提言に関する検証というところで、内容を調査し、その後、対応を考えますとあるので、結論的なことが出た考えを書いているわけじゃないんですよ。大事なのは、6番目に検討すべき意見と入れなくても、

完全に終わっているものではない。例えば、傍聴席へのお茶の持込みが一番上にあります。それは運用どおりとしますということで終わっています。検討しますとか考えますとかは、これからそのままでなくて、出たことに対して私たちは引き続き議論していく必要があると思います。終わってはいないと思います。

岡山明副委員長　そうすると、さっきのモニターの意見と議会の回答を変えないとおかしなことになります。前回の11項目の意見に対しての回答として、議会改革につながる意見、私たちが気づかないことに対する意見を求めていくという回答自体がちぐはぐな感じがするから、変えたほうがいいかなと思ったんです。

中島好人委員　勝手に言っていないことに変わるわけにもいかない点もあるわけです。検討課題じゃなくて、既に検討課題になっているということなんで、そういうふうに捉えたらいいんじゃないかなと思います。

長谷川知司委員　先ほど吉永委員が言われたように、この回答の中でも検討しますということが多い、先延ばしが多いので、やっぱり私たちがどうなったかを確認しておかないといけないと思います。

松尾数則委員　アンケートが一つもないという表現、これは何とかすべきだろうという気がするんです。それは若い人の意見を聞いていこうとか、市民懇談会やろうとか、そういうことに結び付くのかもしれませんが、何でアンケートが一つもないのかというのは検討していくべき内容ではないかなと思います。

矢田松夫委員長　ユーチューブで議会報告会しているところの悩みの種ですね。

吉永美子委員　次に意見交換会を開くじゃないですか。そのときにモニターに見ていただいて、そのアンケートを出していただくとか、モニターにお

願いでアンケートに答えていただけませんかというアクションを起こすかということから始めないと、何もアクションを起こさなかったら難しいでしょうね。

中島好人委員　それも広聴特別委員会でアンケートの取り方について検討していくというのが課題として挙げられるんじゃないかと思います。

古豊和恵委員　吉永委員が言われたように、まずアクションを起こしましょう。

矢田松夫委員長　アクションの手段は、モニターに見ていただいて、意見を聞くということですね。本当は、見た人がしてほしいんだけど、そういうふうになっていない。結果としてゼロが続いておりますので。

長谷川知司委員　先ほど宿題のあった最初のモニター意見です。文章を考えましたので聞いてください。「障害のある人が議場に傍聴に行く場合、多目的トイレが同じフロアにないので、」ここから変わります。「時間的に速やかに利用できるかどうか分からないので不安である。」もう1回言います。「時間的に速やかに利用できるかどうか分からないので不安である。」ということです。

中島好人委員　せっかくモニターの方が市政に対して危機感を持っていると答えているわけですよね。中でも具体的には、「政倫審を何回も開催しているが、議員同士の身内の喧嘩であり、市民をほったらかしていると、いいかげんにしてほしいと思っている人も多いということがあるわけです。これは、このまま聞き置くでいいのか。政治倫理審査会の会長に、こういう意見があるよと伝えたほうがいいのか。取扱いについて決めたほうがいいのかと思います。委員長どうですか。

矢田松夫委員長　13日の金曜の夕方分です。私を対象者ですが、皆さん方の御意見あったらお願いします。

吉永美子委員 私が思うのは、政治倫理審査会だけではなくて、モニターが外から見られて、議会がこのように映っているというところから、精査して、報告書ができ上がったら、ほかの議員も見られると思いますが、3月議会の最終日のときに、委員長が話をされるので、そういうときなどにでも、モニターとの意見交換会の報告書が載っていますから、皆さん是非見てくださいと言われたらどうかと思います。

矢田松夫委員長 例えば、政治倫理審査会についてはという例を挙げて出したのか。

吉永美子委員 そうじゃなくて、政治倫理審査会を何回も開催しているのは、別に会長の責任でも何でもないので、政治倫理審査会を特別取り上げるのではなくて、いろんなことを見られていて感じておられることがありますでしょう。そういったところを見てもらうのに全体にわたってという意味であり、これを個別に取り上げるというのではありません。

矢田松夫委員長 広聴特別委員会としての主体性の中で、吉永委員が言われたということにつながるんですね。

吉永美子委員 広聴委員会自体がモニター制度を持っているわけじゃないじゃないですか。担当している委員会ですので、議会が持っているものから、ほかの議員の皆さんにも、いろいろな意見が出ておりますから、ある面当然だとは思いますが、どうしても自分が担当する委員会じゃないと、きちんと見ないことはあってもおかしくないと思うんです。どうしても自分の担当のところの一生懸命になってしまうのは私だけでしょうか。そういうことがあると思うので、きちんと皆さんに見てくださということをおっしゃったらどうですかということ。モニターから貴重な意見を頂いていますよということで、あえてお知らせをしていただけるといいかなと私は思ったということです。ホームページに載

っていますから、そういう意味です。

中島好人委員 私もそれでいいと思います。特定のものじゃないと判断します。議会は市政に対しての危機感を持ってほしいというのは、全体を見ての判断だから、こういう意見があったよというのは、再度、委員長から全体を見てくださというのを強調したほうがいいかなと思います。特段、これだけ取り上げることもないかなと思います。

島津議会事務局次長 モニター制度を皆さん議論していただいたときに、報告書ができた場合は、全議員にメール等で送付するとなっておりますので、これができた時点で全議員にお送りします。この内容については、皆さん見ていただくことができるようになっております。

吉永美子委員 私があえて言ったのは、改めて委員長からもメールだけではなくて、委員長が言われたらいかがですかと申し上げたんです。最終日に広聴特別委員会から発言されるでしょう。そのときに言われたらどうですかと申し上げたということです。

長谷川知司委員 これができた時点ですぐメールを送るのであれば、最終日まで待つとタイムラグがあって、皆さん忘れてたりするので、これが送られたら速やかに一言言ったらどうかと思うんです。

矢田松夫委員長 別に言わなくたって、皆に送って、広聴特別委員会が責任を持って議論して出した問題をもう1回皆さん方に言ってもらってもんじやないと思います。私はそう思います。せっかく意見を聞いて、時間を作って、皆さん方に書いていただいて、報告して、それを議員に戻すというパターンでいいと思いますよ。

中島好人委員 例えば、一般質問のときに出来上がったら、終わった最後に広聴特別委員会から一言と。12月議会のモニターの報告書ができました。

是非御覧になってくださいということを一言入れたらどうかというのが今の流れだと私は理解しております。

矢田松夫委員長 実施する方向で検討します。広報特別委員会も同時時刻で会議しているから、どのように決まるか、内容も分からんけど、全議員に伝えるものがあれば、広報特別委員会も広聴特別委員会もどこかの時点でしないといけんと思います。広聴特別委員会は大体のまとめができて、オープンにできる内容にしておりますので、どうするかというのは、最後まで終わった時点で何日に報告するかは検討していきたいと思います。それでは次の3月定例会後の意見交換会をいつ、どのように開催するか。モニターとの意見交換会です。最終日がもう決まっております。

吉永美子委員 私は、2番をまずやっておくべきだと思います。前もモニターとの意見交換会については、12月20日の本会議終了後にやっていると思いますから、急ぎでやるのは2番だと思います。意見交換会は、まだ後でもできるけど、2番を先にやっていただきたいです。

矢田松夫委員長 次の議題に載っているからやるんだけど、別に支障がないよね。大体何日頃とか。それでは日程等を確認いたしますので、2時20分まで休憩したいと思います。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

矢田松夫委員長 休憩を解き、委員会を再開します。次の付議事項については、3月定例会後の意見交換会について、どのように開催するかを検討するわけではありますが、具体的には、休憩前に吉永委員が言ったように、具体的には決められませんが、大体いつ頃開催したらいいのかということをごさう方にお諮りしたいと思います。

吉永美子委員 いつ頃ということを経理長が求められるのであれば、先ほど長谷川委員が人事異動と言われましたよね。それを考えると4月10日の週がいいかと思ひます。

矢田松夫委員長 それでは4月10日の週を目途に3月定例会後のモニターとの意見交換会を実施する。具体的には、皆さん方にお諮りしながら進めていきたいと思っております。それでは次の付議事項の議会報告会です。3月定例会の議会報告会の開催についてどうするのかということなんです。これまでのようにユーチューブで皆さん方にお知らせをするのか、あるいは、公共施設等を使つての議会報告会にするのか、皆さん方の意見を求めます。

吉永美子委員 私も今日そういう話が出るというのは分かつていたので、考えていたんですが、今の国の状況ですと5月8日に新型コロナウイルス感染症が第5類に変わるということを経理総理が明言されています。この間、本当に我慢に我慢を重ねてきたので、スクール形式とかではなくて、大きな会場にして、ソーシャルディスタンスを取りながらでも島を作つて、発言するときにマスクなどの注意をお願いしながらも行うと考えると、私は6月議会から前の形に戻して、感染症対策をして行うということで、6月議会から議会報告会に変えていったらどうかと考えています。

長谷川知司委員 3月議会は今までどおり議会報告動画ということで行きたいということであれば、私はやぶさかでないので賛成です。

中島好人委員 私も今から急に報告会というものも性急過ぎて、今から準備をして、展望するとか、そういう意味では、6月にそういう方向で進めるということは、考え方としていいかなと思ひます。ですから、この3月議会は動画で発信して、6月にそういうことを目指すというのはいいかなと感じました。それでいいかなと思ひます。

古豊和恵委員 私も中島委員、長谷川委員、吉永委員の意見に賛成です。

松尾数則委員 私も賛成したいと思います。議会モニターと議会報告会は別なものではないんですよね。それぞれやるということも考えられる。それとも、どちらかに絞るとかという考え方もあるんでしょうか。

長谷川知司委員 飽くまでも議会報告会ができないから、議会報告動画を作っておったわけです。アンケートなどの反応がないので、両方するというよりも、議会報告会をして、市民の反応を聞くということが大事ですので、そっちを重点にされたらどうかなと思います。両方をするというは無理というか、議員に負担が掛かるけれど、そんなにメリットはないかなと思います。

矢田松夫委員長 それでは3月定例会の議会報告会については、動画配信による報告会にしていくということを決めていきたいと思います。また、6月議会については、感染症拡大がどのようになってくるか、私たちには分かりませんが、6月議会からは、元に戻していくということを念頭に、今回については、そのように決めていきたいと思います。日程等については、本会議開催中にも時間を頂いて、私から皆さん方に提案していくということで、最終的には、最終日に全議員に動画配信の内容については協力していただくということで、今日のところは決定していきたいと思います。ただし、一つだけ事前にやることは、チラシを決めないといけないのですが、長谷川委員まで行ったから吉永委員ですか。

吉永美子委員 作ってもいいですけど、前回議会だよりも作りました。それはそれ、これはこれでございますね。確認でございます。

矢田松夫委員長 チラシは私ですかね。

吉永美子委員 委員長の言われるとおりに作ります。

矢田松夫委員長 吉永委員にチラシの作成をお願いします。以上で今日の広聴特別委員会での付議事項については、終了しましたが、その他について何かございませんか。

吉永美子委員 広報特別委員会からモニターに対して、議会だよりについてのアンケートをお願いしていますので、是非、委員長から、その後のリアクションをきちんとしていただくように、モニターに依頼していただきたいと思います。

矢田松夫委員長 先週、中岡委員長にも伝えましたが、それから1週間ぐらいたっています。中岡委員長にアンケートの結果を返してくれということをお伝えします。広報特別委員会からよく文書が広聴特別委員長宛てに来るよね。この問題について文書を出すこともないでしょう。もう1回口頭で言います。そのようにお伝えします。ほかにはないですか。

島津議会事務局次長 今後、検討すべき意見の中で、広報特別委員会に検討してもらいたい意見がありますので、それも広報特別委員長に依頼していただけたらと思います。

矢田松夫委員長 口頭でいいですか。

島津議会事務局次長 意見のみをピックアップしたものを作りますので、それを渡して検討してくださいと伝えていただけたらと思います。その締切りをいつにするかというところがあります。3月24日が最終日で、この日は、委員会を開くと思いますから、その前ということであれば、3月20日か、17日かを締切りということで依頼してはどうでしょうか。前回も最終日の1週間前が締切りでお願いしていたと思います。

矢田松夫委員長 アンケート結果と広報特別委員会で検討すべき、依頼する内容について、最終的な締切りを24日の前の週にやっていくということです。ほかにございませんか。

岡山明副委員長 3月24日の最終日の1週間前に、文書によるモニターからの意見を受け付けるという状況なんですか。

矢田松夫委員長 今日出た検討課題について、広報特別委員会が検討すべき事項について文書で出しますよということを決めた。

岡山明副委員長 最終日の1週間前にモニターから文書で何かしら出てくる可能性があるとして、たしかあったと思うんですよ。そういう最終日の締切りでもあるということですよ。

島津議会事務局次長 モニターから文書でモニター意見が提出された場合は、本会議最終日の委員会に掛けて、確認してみないと分かりませんが、全議員に送るかどうか……（発言する者あり）そういった締切りの日にちがあったとは思いますが。

岡山明副委員長 私もちよっと曖昧な部分があるんですけど、モニターからの文書の受付というのは、議会の最終日以降は受け付けない。それまでは受け付けますよという状況がまず一つ。どういう意見が出たかというのをホームページに出すというのと、今回のモニターとの意見交換会の報告書を全議員に出すのと同時にホームページにも出すというので、たしかホームページ上に出すのが2回とっていたんですけど。

島津議会事務局次長 ホームページ上に出すのは、モニター意見と報告書ができた時点で載せます。（発言する者あり）今日の分を修正していただいて、完成したらホームページに掲載いたします。

岡山明副委員長 ホームページに出すということは、ほかの議員にも出すということですか。

島津議会事務局次長 報告書は全議員にメールでお送りいたします。

岡山明副委員長 もう一つありますよね。最終日にモニターから文書が出てきた場合、それも一緒に出すんですか。

島津議会事務局次長 今回の意見については、12月定例会の最終日までに文書による意見は出ておりませんので、特に文書で追加するものはありません。ですから、モニター意見として出すものは、今回の報告書と報告書に載っている検討すべき意見ということになります。最終的に3月末に回答が固まれば、それをもう1回ホームページに、今度は回答も併せて掲載いたします。

吉永美子委員 それぞれの常任委員会で、議会報告動画をいつまでに頂くというのは、どうでしょうか。

矢田松夫委員長 本会議開催中に委員会を開いて決めたいと思います。その案を出します。最終的に皆さん方にお願ひします。取組内容と日程については、最終日にお願ひするということですのでやりたいと思います。それまでには皆さん方の御意見を頂くということです。ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上をもちまして、広聴特別委員会を閉じさせていただきます。御苦勞様でした。

午後2時35分 散会

令和5年（2023年）2月21日

広聴特別委員長 矢田松夫